

第2回 げんきプラザの在り方検討に関する 有識者会議

日時：令和5年8月22日（火）14:00～15:40

場所：埼玉県県民健康センター中会議室
（ZOOMウェビナーによる同時配信）

次 第

1.開会

2.前回議事概要の承認

3.議事

(1) げんきプラザが目指す社会教育施設像

(2) げんきプラザに求められる県立施設としての機能について

(3) その他

4.閉会

配布資料

資料 1 第2回有識者会議資料

資料 2 第1回有識者会議議事概要

げんきプラザの在り方検討に関する有識者会議の概要

設置目的

人口構造・生活様式・体験活動に対するニーズなど**社会情勢の変化を踏まえたげんきプラザの県立施設としての役割や機能、運営方法を検討**するにあたり、体験活動や生涯学習に関する専門家をはじめ、校外行事で利用する学校関係者から意見を聴取

委員

氏名	所属等
青山 鉄兵	文教大学人間科学部准教授
安藤 秀一	行田市立忍中学校校長 (埼玉県中学校長会副会長)
坂口 緑	明治学院大学社会学部教授
鈴木 秀明	越谷市立大袋東小学校校長 (埼玉県公立小学校校長会幹事)
星野 敏男	明治大学名誉教授 日本キャンプ協会顧問
松村 純子	亜細亜大学国際関係学部特任教授

主な内容とスケジュール(予定)

- **第1回**
日時：令和5年6月16日(金)
内容：県立施設としての役割
・げんきプラザについて
・これからのげんきプラザの役割について
- **第2回**
日時：同年8月22日(火)
内容：県立施設としての機能
有識者会議提言(案)の方向性
・目指す県立社会教育施設像等
- **第3回**
日時：同年10月予定
内容：有識者会議提言(案)
・目指す県立社会教育施設像等

前回会議での主なご発言①

埼玉県だけでなく、全国的にも**市町村立青少年教育施設数が減っている**状況下において、学校が、自分の市町村の施設を活用して、宿泊活動や林間学校を実施することは困難な状況。その観点で、広域をフォローできる**都道府県立の青少年教育施設の重要性**は高まっている。

➡ 宿泊機能を有した青少年教育施設の重要性

令和元年度の国立青少年教育振興機構の調査では、**自然体験の経験の有無は、家庭の経済状況に大きな影響を受けている**ということが示されている。さらに、家庭の経済状況が厳しい状況にある子供も、自然体験をしている子供の方が様々な資質能力が高いというような結果も出ている。こうした状況を踏まえると、**公的な施設が体験活動の機会を格差なく提供できる環境を整備**することは意義があり、その観点では、県立のような広域的な施設は重要である。

➡ 県立の青少年教育施設の設置の意義

日帰りの体験活動も重要であるが、**宿泊の方がより効果が高い体験活動**を行うことができる。

➡ 宿泊型の体験活動の重要性

埼玉県は県立の社会教育センターや生涯学習センターがない。直営の施設の中には、都市型の施設があり、そこに**生涯学習センターの機能**も備えるとよいのではないかと。県民の**生涯学習活動の振興に資する**という部分に特化した県立直営施設があってもよいと思う。本庁(教育局)に生涯学習センターを把握する部署もあると思うが、都市型のげんきプラザにそうした機能を併設してもよいのではないかと。他の都道府県では、社会教育の機能と青少年教育施設が一つになっている例もある。埼玉県にもそのような役割の施設があってもよいと思う。

➡ 生涯学習センター機能の必要性

宿泊という側面が、とても重要なポイントではないかと思う。林間学校だけでなく、林間学校の事前指導のために活用してもよい。げんきプラザは、**宿泊体験活動を通じて、学校との連携、教科領域の連携をさらに深めていけるとよい**。

➡ 宿泊の重要性と学校教育との連携の必要性

前回会議での主なご発言②

げんきプラザは施設に直接行かなくても、学校に来て**様々な体験型のアクティビティを提供する出前事業**も行っている。ただ、げんきプラザの職員に毎回出向いてもらうというのも施設側の負担になる。そこで、例えば、**げんきプラザを利用している社会教育団体が、学校へゲストティーチャー**として来てもらい、小学校であれば、子供たちに昔遊びというものを教える活動であったり、中学生であれば、美術や工芸等専門的な分野を指導してもらうこともできるのではないか。げんきプラザが、こうした**コーディネーター的な役割を担っていけるとよい**と思う。

➡ 地域住民の学びを生かせる機会の創出

学校の先生たちも、やらなければならないことは多くある中で、学校のカリキュラムの中に体験活動を具体的に組み込むということは、なかなか難しい面もとあると思う。一方で、学校で進めようとしている主体的な学びや対話的な学びなど、学校現場で子供たちが身に付けたものを実践する場として、また子供たち自らが生かす場としてげんきプラザを活用していく、あるいは**げんきプラザの提供するプログラムを通じて、先生たちや子供たちが学んできたものを発揮できる場を提供できるような機能**を持たすべきである。

➡ 教育課程に体験活動を組み込む際の留意点

コロナ禍でなかなかコミュニケーションが取れず、人と人との関わりがある程度限定された中で、中学校へ進学しいろんな人と関わりを持たないといけないという状況において、いわゆる**中1ギャップ**が生じてくるのではないか。小学校では学年を超えて、**多人数での活動の機会を取り入れながら、周りのいろんな人とコミュニケーションをとれる活動**を行うようにしている。そういった意味で、**体験活動ってというのはすごく有意義で貴重な活動**であり、そういったことをげんきプラザで行っていけると良いと思う。

➡ 子供たちの成長に寄与する体験活動の必要性

宿泊機能を活用して、専門機関等と連携してネット依存のプログラムを実施した国立施設のように、たとえば、**不登校等の課題を抱える方々のための居場所機能を持つプログラムを実施**してみるのはいかがでしょうか。一方で、不登校やネット依存の方々が対象のプログラムであると打ち出していくことは難しいように思う。ユニバーサルなアプローチの中にターゲットニーズを包含していくような手法が現実的なもの考えられる。

➡ 不登校など課題を抱える方々にも利用してもらえるような施設の在り方

げんきプラザが目指す社会教育施設像

(埼玉県立げんきプラザ条例第1条)

集団宿泊活動、自然体験活動等を通じて、青少年の健全な育成を図るとともに、県民の生涯学習活動の振興に資するための社会教育施設

宿泊型体験活動
の重要性

多様な子供たちへの
体験活動の提供

生涯学習活動の拠点

目指す
方向性
1

豊かな自然を生かした宿泊を伴う体験活動が行える社会教育施設

目指す
方向性
2

社会のデジタル化が進む中で、子供たちにリアルな体験を提供する社会教育施設

目指す
方向性
3

県民の生涯学習の振興の拠点となる社会教育施設

げんきプラザに求められる県立施設としての機能

げんきプラザが目指すべき社会教育施設像を実現していくため、今後のげんきプラザの重点機能を以下のとおり整理する。

目指す方向性1 豊かな自然を生かした宿泊を伴う体験活動が行える社会教育施設

- 周辺の天然資源や施設の特徴を生かした体験活動を実施する機能
- 多様な利用者のニーズや規模に対応できる体験活動プログラムを提供する機能
- 多様な利用者が安全かつ快適に利用できる宿泊機能

目指す方向性2 社会のデジタル化が進む中で、子供たちにリアルな体験を提供する社会教育施設

- 新たな学習指導要領を踏まえた体験活動を通じて、子供たちの資質能力の向上を図る機能
- 特別な支援が必要な子供たちが安心して体験を行える機能
- 学校生活では経験できない自然と触れ合う体験活動を通じて、子供たちの豊かな心と健やかな身体を育む機能

目指す方向性3 県民の生涯学習の振興の拠点となる社会教育施設

- すべての県民に対して生涯学習の場を提供する機能
- すべての県民の生涯学習活動を支援する機能